

相続財産の種類別価額表 (この表は、第11表から第14表までの記載に基づいて記入します。)

被相続人

第15表 (平成十六年分以降用)

種類	細目	番号	氏名					
			各人の合計					
土地 (土地の上に存する権利を含みます。)	田	①	円	円	円	円	円	円
	畑	②						
	宅地	③						
	山林	④						
	その他の土地	⑤						
	計	⑥	()	()	()	()	()	()
	⑥のうち特例等農地等	通常価額	⑦	()	()	()	()	()
	農業投資価格による価額	⑧	()	()	()	()	()	
家屋、構築物		⑨	()	()	()	()	()	
事業(農業用財産)	機械、器具、農耕具、その他の減価償却資産	⑩						
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	⑪						
	売掛金	⑫						
	その他の財産	⑬						
	計	⑭	()	()	()	()	()	
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	⑮						
	配当還元方式によつたもの	⑯						
	その他の方式によつたもの	⑰						
	⑮及び⑯以外の株式及び出資	⑱						
	公債及び社債	⑲						
	証券投資信託、貸付信託の受益証券	⑲						
計	⑳	()	()	()	()	()		
現金、預貯金等		㉑	()	()	()	()	()	
家庭用財産		㉒	()	()	()	()	()	
その他の財産	生命保険金等	㉓						
	退職手当金等	㉔						
	立木	㉕						
	その他	㉖						
	計	㉗	()	()	()	()	()	
合計	⑥+⑨+⑭+⑲+㉑+㉒+㉗	㉘	(())	(())	(())	(())	(())	
相続時精算課税適用財産の価額		㉙						
不動産等の価額	⑥+⑨+⑩+⑮+⑯+⑳	㉚						
農業投資価格による合計	㉘-⑦+⑧	㉛						
農業投資価格による不動産等の価額	㉚-⑦+⑧	㉜						
債務等	債	㉝						
	葬式費用	㉞						
	合計(㉝+㉞)	㉟	()	()	()	()	()	
差引純資産価額(㉘+㉙-㉟)	(赤字のときは0)	㊱						
純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額		㊲						
課税価格(㊱+㊲)	(1,000円未満切捨て)	㊳	.000	.000	.000	.000	.000	

※の項目は記入する必要はありません。

※税務署整理欄 年分 名簿番号